

地方自治体による意思決定支援実践の評価に関する研究

ーA県B市での取り組みに着目してー

○ 筑波大学 森地徹 (005673)、新藤健太 (日本社会事業大学・008608)、

大口達也 (前埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校・007296)、名川勝 (筑波大学・001915)

キーワード：意思決定支援、意思決定フォローシステム、プログラム評価

1. 研究目的

A県B市は企業城下町として発展してきており、就労を機にB市で暮らし始める市民の割合が高くなってきているが、市民の中で認知症や知的障害などで権利擁護支援が必要となる場合に遠方にいるなどの理由から親族に頼ることができず、その結果社会的に孤立する市民が人口約42万人のうち6000人から6500人程度いると試算されている。このように社会的に孤立した権利擁護支援を必要とする市民に対して、B市では成年後見制度の利用によって対応を図ってきたが、成年後見制度だけでは対応が不十分であったり、成年後見制度までは必要としていない場合も多かったりすることから、社会的に孤立している人たちに対する権利擁護支援システムを意思決定支援に基づく成年後見制度に代わる仕組みとして構築することが求められていた。そこで、B市では2022年度から2024年度にかけて市民が意思決定フォロワーとして定期的な訪問を通じて権利擁護支援を必要としている人を見守り、そのような人の望む生活について一緒に考え、後押しする役割を担い、その意思の実現に向けた支援を行う取り組みがモデル事業として実施されることとなった。その上で、本研究ではB市における意思決定フォロワーシステムの取組における評価の枠組みを構築し、意思決定フォロワーの実践の評価を行うこととした。

2. 研究の視点および方法

意思決定フォロワーの実践の評価を行うにあたりロジックモデルを作成し、最終アウトカム、中間アウトカム、直接アウトカム4項目、活動・取り組み26項目を設定した上で、直接アウトカム4項目をニーズ評価とアウトカム評価の項目とし、活動・取り組み26項目をプロセス評価の項目とした。その上で、ニーズ評価では意思決定フォロワーの利用に対する本人のニーズを確認するために各項目についてできているか否かを確認し、できていないとされる項目についてはそのことが必要だと思うか否かを確認した上で、必要だという場合には具体的にどのようなことが必要なのかを確認することとした。また、プロセス評価では各項目について実施しているか否かを確認することとした。また、アウトカム評価では各項目について、ニーズ評価で確認したことができるようになったか否かを確認し、できるようになった場合にはどのようなことができるようになったのか、それは誰のおかげか何のおかげかを確認することとした。また、評価の対象はモデル事業の対象となった7ケースとされ、評価の実施においてはB市の担当者の調整により実施することとした。なお、意思決定フォロワーのシステムを構築しながらあわせてその評価の枠組みを構築を

図った関係で、本研究においてニーズ評価を行うことができなかったが、アウトカム評価の際に可能な範囲で当初の意思決定フォローシステムの利用に対しての本人のニーズの確認を行った。また、前述の評価は本事業を利用する本人、意思決定フォロー、本事業においてそれぞれに役割を担う生活基盤サービス事業者、権利擁護支援委員会、事業実施団体に対してモデルケースである7ケースそれぞれについて2023年11月から12月にかけて対面での聞き取りによって行うこととした。なお、その際に要する時間は各30分程度であった。

3. 倫理的配慮

本研究の実施に際しては、個人を特定できる調査データを開示しない、収集した調査データは鍵をかけたロッカー等で保管・管理する、個人情報を含む書類等は研究期間終了後一定期間経過後にシュレッダー等にて裁断または粉砕のうえ破棄する、調査への協力は対象者の自由意思によるものであり協力の拒否による不利益は一切生じない、回答したくない質問項目は回答拒否できる、調査協力への中止、撤回をした場合でも何ら不利益を受けることはない、聞き取り内容について同意を得た上で録音を行うということについて倫理的配慮を行った。また、本研究は発表に際して筑波大学人間系研究倫理審査委員会による承認（筑2024-193）を受けた。なお、本報告に関連して開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

意思決定フォローシステムに関して、特に本人の回答についてアウトカム評価の結果4項目中3項目で80%以上の達成状況が見られた。また、プロセス評価の結果26項目中24項目で80%以上が実施しているとされる結果が見られた。このように、意思決定フォローシステムについて想定された実施内容により実施され、その結果一定のアウトカムが得られる様子が示される結果となった。

5. 考察

これらのことから本研究によって意思決定フォローシステムが概ね想定される内容で実施され、効果が得られる様子が確認できたと考えられる。しかしながら、本人によるアウトカム評価で1項目、プロセス評価で2項目で達成度が80%以下の項目が見られたため、これらの項目についての達成度を今後いかにあげるか、あるいはそもそもこれらの項目が評価項目として妥当なのかを検討し、その上でより効果の高い意思決定フォローシステムを確立することが必要になると考えられる。

謝辞

本研究は日本財団助成金事業「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル構築（2022年度～2024年度）」において実施された。協力していただいた皆様に改めて感謝申し上げたい。